

茨城町教育施設等長寿命化計画（概要版）

◇ 計画の目的

「茨城町教育施設等長寿命化計画」(以下、本計画という。)は、本町が管理する学校教育系施設・スポーツ・レクリエーション系施設・子育て支援施設・町民文化系施設・公園(以下「教育施設」という。)敷地内に一定規模以上の建築物(付設施設、設備を含む。)について、現状の把握・課題整理・分析を行い、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査を踏まえた施設評価を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した教育施設の長寿命化計画を策定することを目的とするものです。

また、現状の老朽化の改修のみならず、文部科学省が提唱している施設整備指針や防災機能等について、安全・安心な施設・設備の整備を進めていくための基本方針を策定するものとします。

◇ 計画の期間

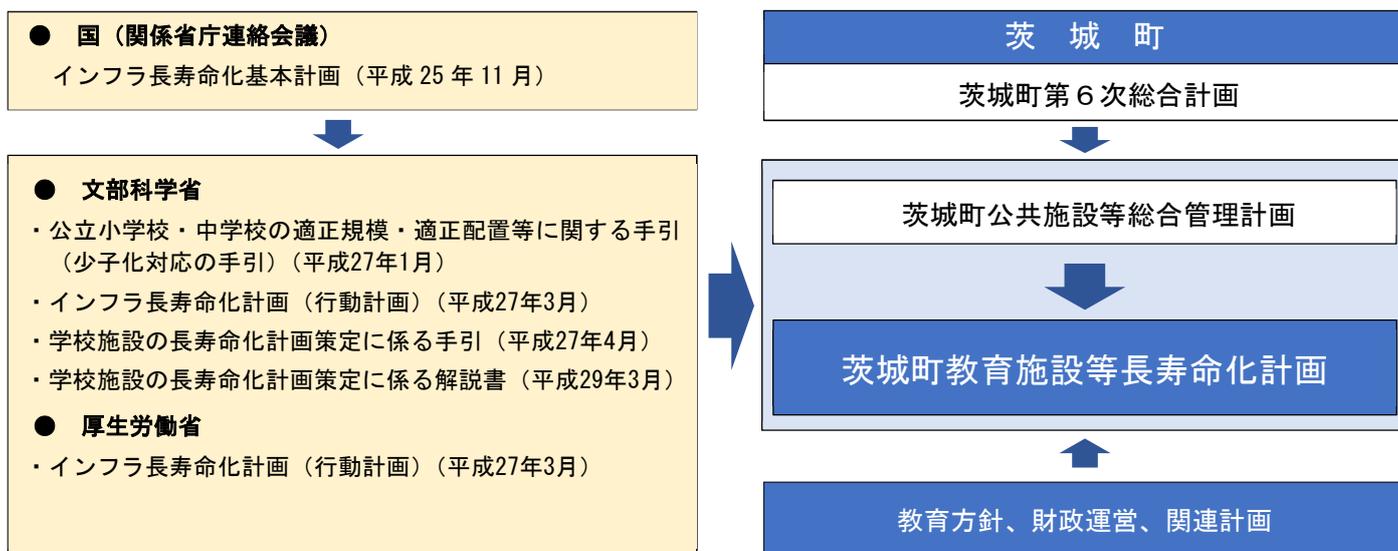
本計画の期間は 2021 年(令和3年度)から 2030 年(令和 12 年度)までの 10 年間とします。また、施設の長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、コストシミュレーション(費用試算)は今後 40 年間を見通すものとします。

なお、長期計画の補完的な位置付けとして、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要となった場合は、必要に応じて見直すものとします。

◇ 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」に規定される個別施設計画です。

本町における上位計画である「茨城町第6次総合計画」をはじめ、公共施設やインフラ施設の管理方針等を定めた「茨城町公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定します。



◇ 計画対象施設

本計画の対象施設は学校施設 10 施設(小学校4校、中学校2校、幼稚園3施設、給食施設1施設)及び生涯学習施設 14 施設の合計 24 施設です。これら対象施設のうち、部室や物置等の小規模の付属建物を除き、建築年や材料仕上げ等が同じ棟をまとめて1棟として整理すると、長寿命化改修や建替えの対象は 51 棟(47,046 m²)となります。

◇ 教育施設等の目指すべき姿

「茨城町教育振興基本計画」は、教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定されました。第1期計画では、町の総合計画の理念である「郷土を愛し、夢や志の実現に努力する、創造性豊かで社会に貢献できる人づくり」をもとに、10年間を通じて目指すべき教育の姿を掲げています。

このなかで、学校施設、生涯学習施設等に係わる施策の方向性と施策の内容を以下に整理し、施設の「安全性」・「快適性」・「活動への適応性」・「環境への適応性」・「地域の拠点化」の視点を踏まえ、教育施設等の整備を進めます。

1. 幼小中の学校施設の充実

- 学校施設は子供たちが安全・安心で学べる環境づくりに努める必要があります。児童・生徒の多様化する教育環境に対応するためのICT機器など、計画的な導入及び更新に努めます。
- 児童・生徒が、授業でICT機器を主体的に活用して学習を進められるよう計画的な導入及び更新により設備の充実に努めます。
- 学校給食共同調理場の施設の充実を図り、将来に向け、安全・安心な学校給食が提供できるよう、施設の整備を進めていきます。

2. 地域に開かれた学校づくりの充実

- 学校・家庭・地域が、相互の信頼関係に基づく役割分担と連携を図り、学校活動に地域の人材等の活用が円滑に進む仕組みづくり(ひぬまキャンパス構想)を進めていきます。
- 旧小学校ごとの地域コミュニティの活性化を図り、地域を愛する心の醸成と学校・家庭・地域社会との連携強化を図り、学校教育の充実を図っていきます。

3. 幼小中の教職員研修の充実

- 児童生徒主体の「学び合い」と「ICT活用」を中心とした授業を推進するため、先進校視察による研修や学校訪問での指導の充実を図り、教員の授業力の向上を図ります。
- 喫緊の課題や本町の教職員共通の課題に対応した講演会や研究会、実技研修等を行い、教職員の指導力向上を図ります。

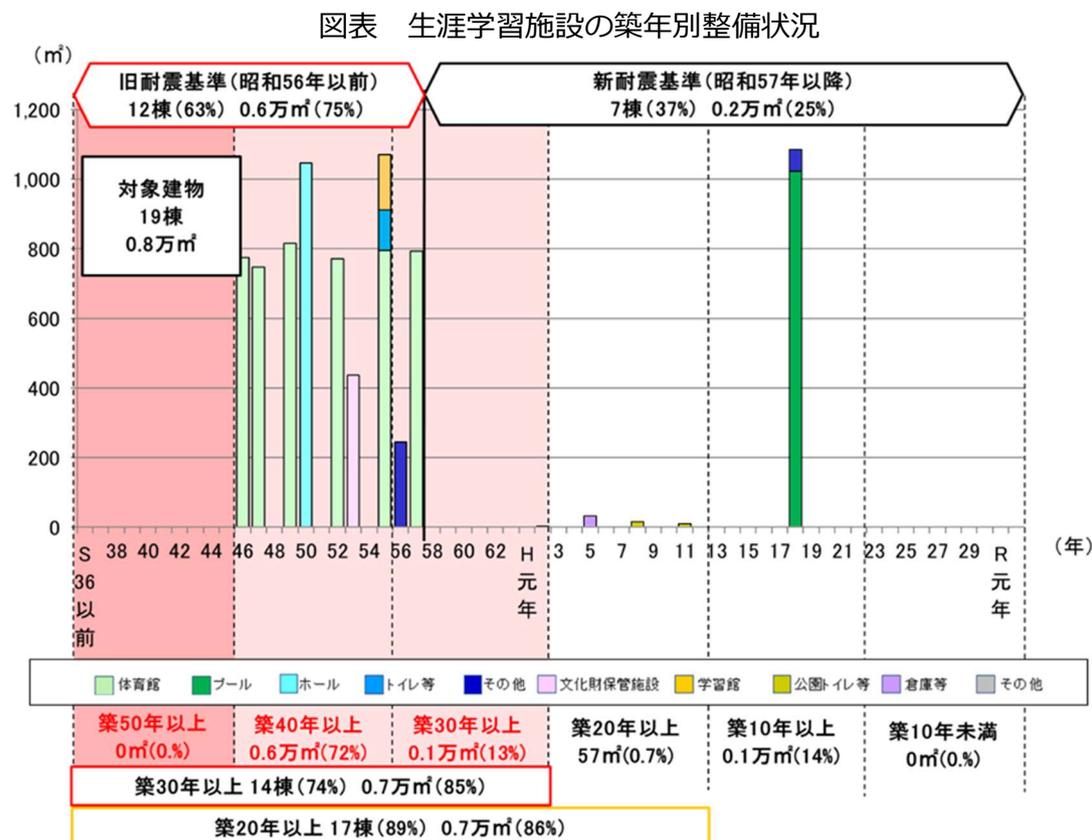
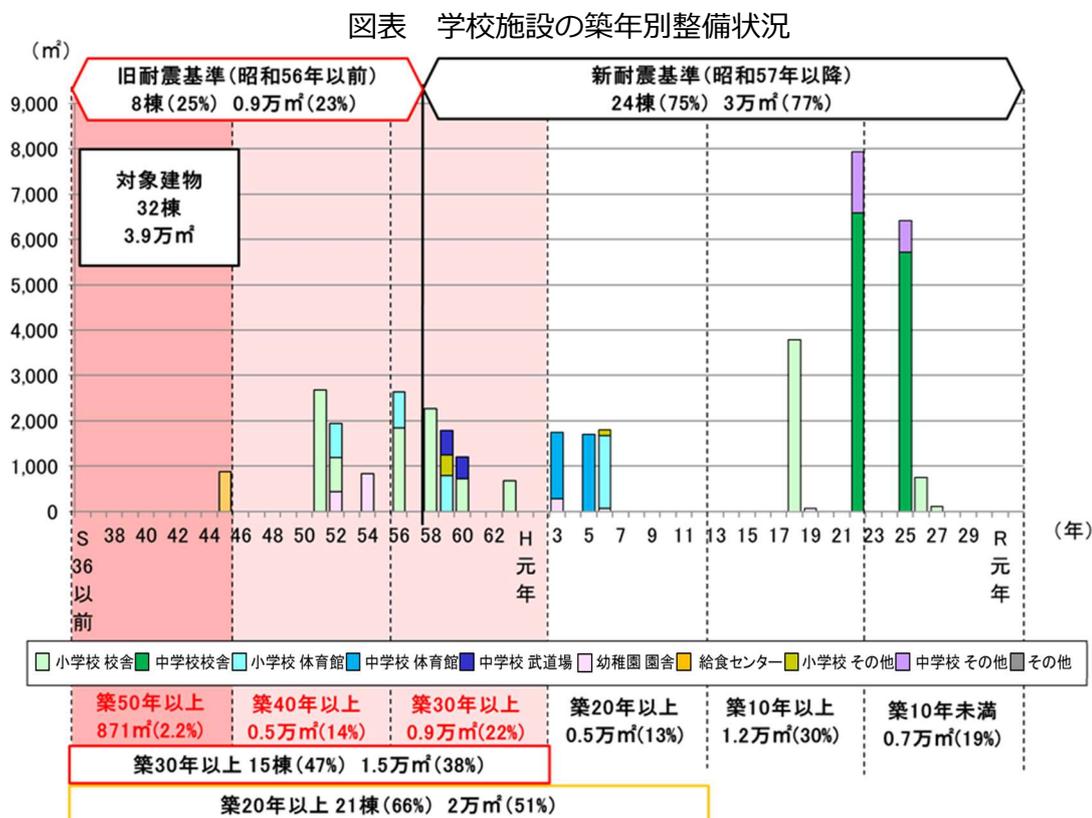
4. 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- 町民の学習ニーズを的確に把握しながら、町民教養講座や子ども教室等をはじめとして、多彩で特色ある講座や教室の企画・開催の充実を図ります。
- 生涯学習の企画・調整・推進にあたり、関係機関等からの情報を町民へ速やかに情報提供するなど、推進体制の充実を図ります。
- 「青少年の健全育成に協力する店」登録活動や各地区パトロール活動、祭事におけるパトロール活動などを促進し、健全な社会環境づくりを進めます。
- 町体育協会と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の内容充実、参加促進に努めます。また、各種スポーツ大会への様々な取り組みを通して、スポーツに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ情報の収集・提供の充実を図ります。

◇ 教育施設等の状況

(1) 対象施設の建築年別整備状況

対象施設の建設年をみると、令和2年度現在では、学校施設は築30年以上の建物は対象全体の47%、生涯学習施設は対象全体の74%を占めます。



(2) 目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及び中性化の進行が抑制されている場合には約 80 年程度、さらに技術的には 100 年以上の長寿命化も可能であるとされています。

そこで、「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」に基づき、予防保全等の実施により目標使用年数を 80 年とすることで、従来の耐用年数より長寿命化を図ることとします。

図表 (参考) R C造、S R C造の望ましい目標耐用年数

用途・構造種別		目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
学 校	高品質の場合		100年	80~120年	80年
	普通の品質の場合		60年	50~80年	50年

出典：(社)日本建築学会 編集・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」

(3) 長寿命化を考慮した改修周期の設定

設定した目標使用年数まで建築物を使用し、教育施設等の機能・性能の低下を長期間放置することなく、求められている水準まで引き上げる機会を定期的に得るため、必要な改修の周期を次のように設定します。

図表 教育施設等の改修周期

<従来の場合>

建物用途	目標使用年数	大規模改造の周期
校舎等	50年	築30年/50年
体育館等	50年	築30年/50年



<長寿命化を考慮した場合>

建物用途	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎等	80年	築20年/60年	築40年
体育館等	80年	築20年/60年	築40年

築 20 年経過時点において原状回復等のための大規模改造を行い、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を実施、その後改築までの期間に原状回復等のための大規模改造を再度行う等、定期的に必要な改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

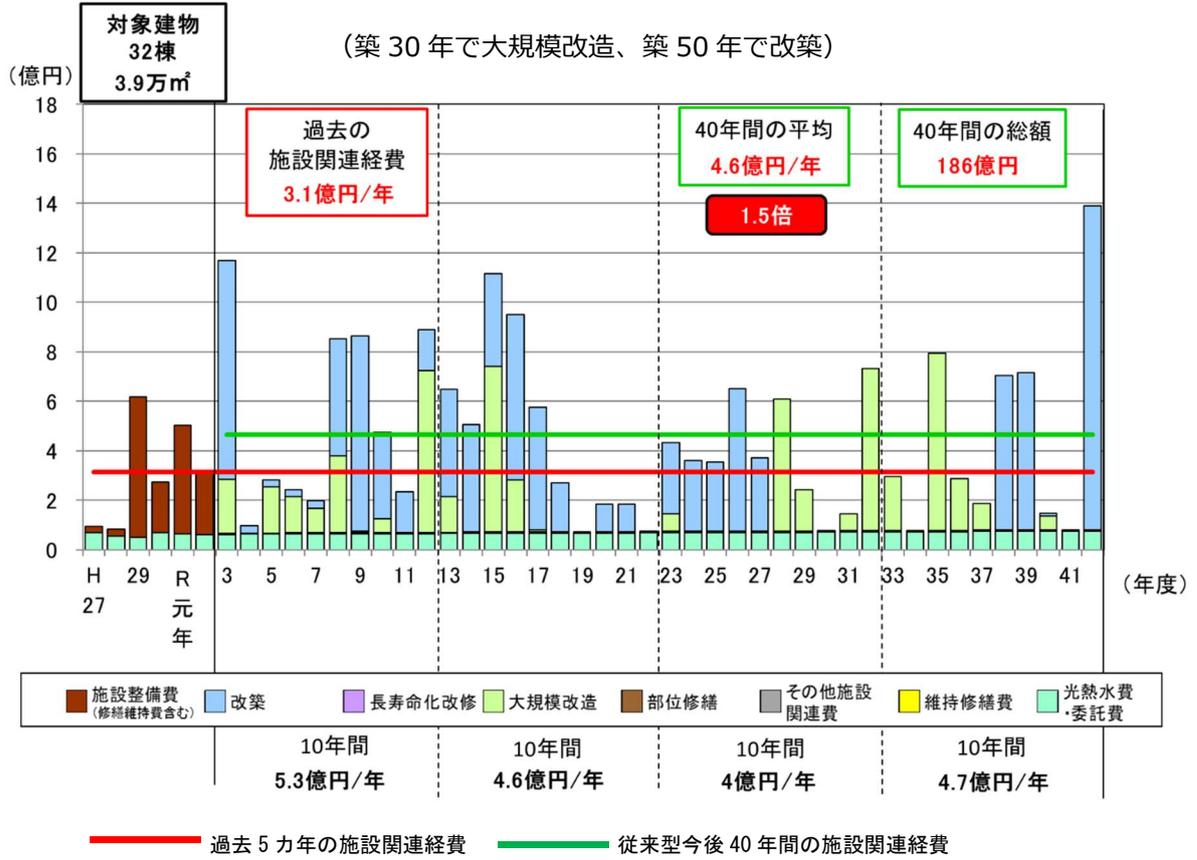
(4) 長寿命化による今後の維持・更新コストの把握

○学校施設

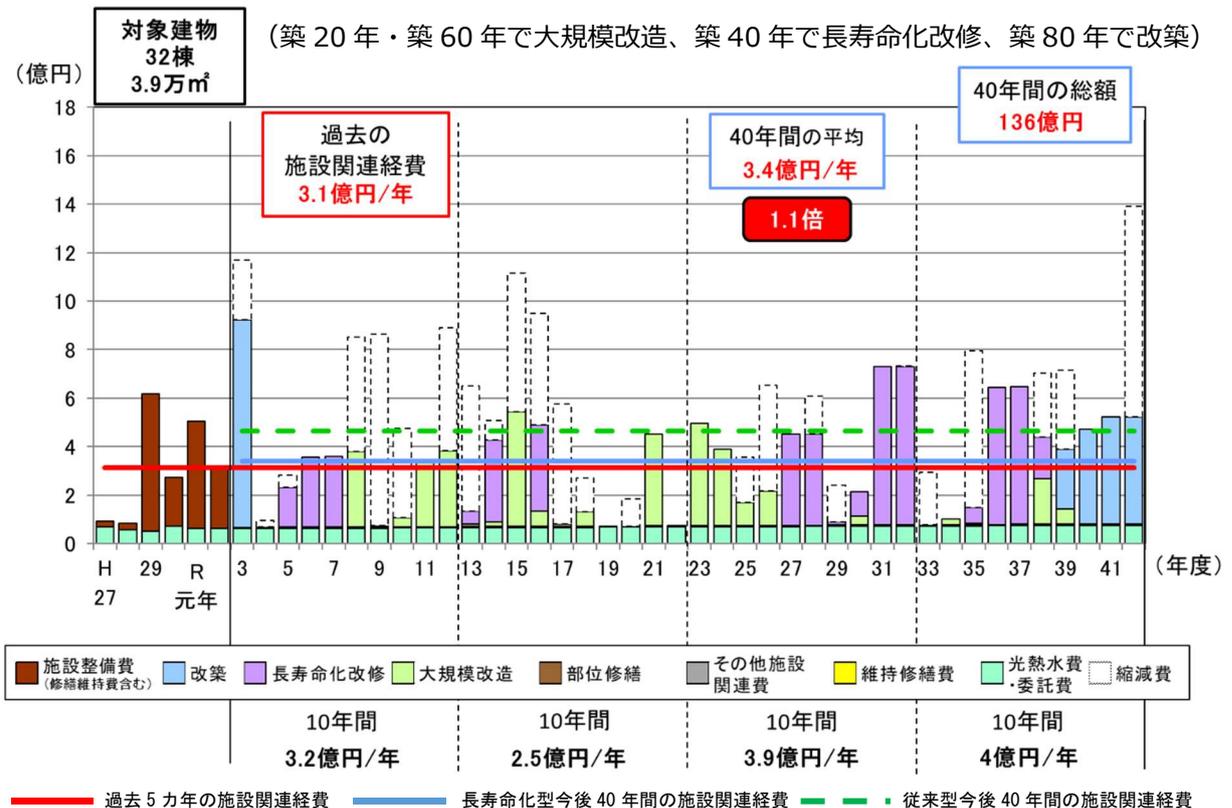
約 50 年で建て替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 186 億円(4.6 億円/年)かかり、平成 27 年から令和元年まで5か年の施設関連経費(3.1 億円/年)の約 1.5 倍となります。

長寿命化を検討することにより、耐用年数を約 80 年とした場合、今後 40 年間で従来型の 186 億円から、136 億円まで圧縮を図ることができると考えられます。

図表 学校施設における今後の維持・更新コスト（従来型）



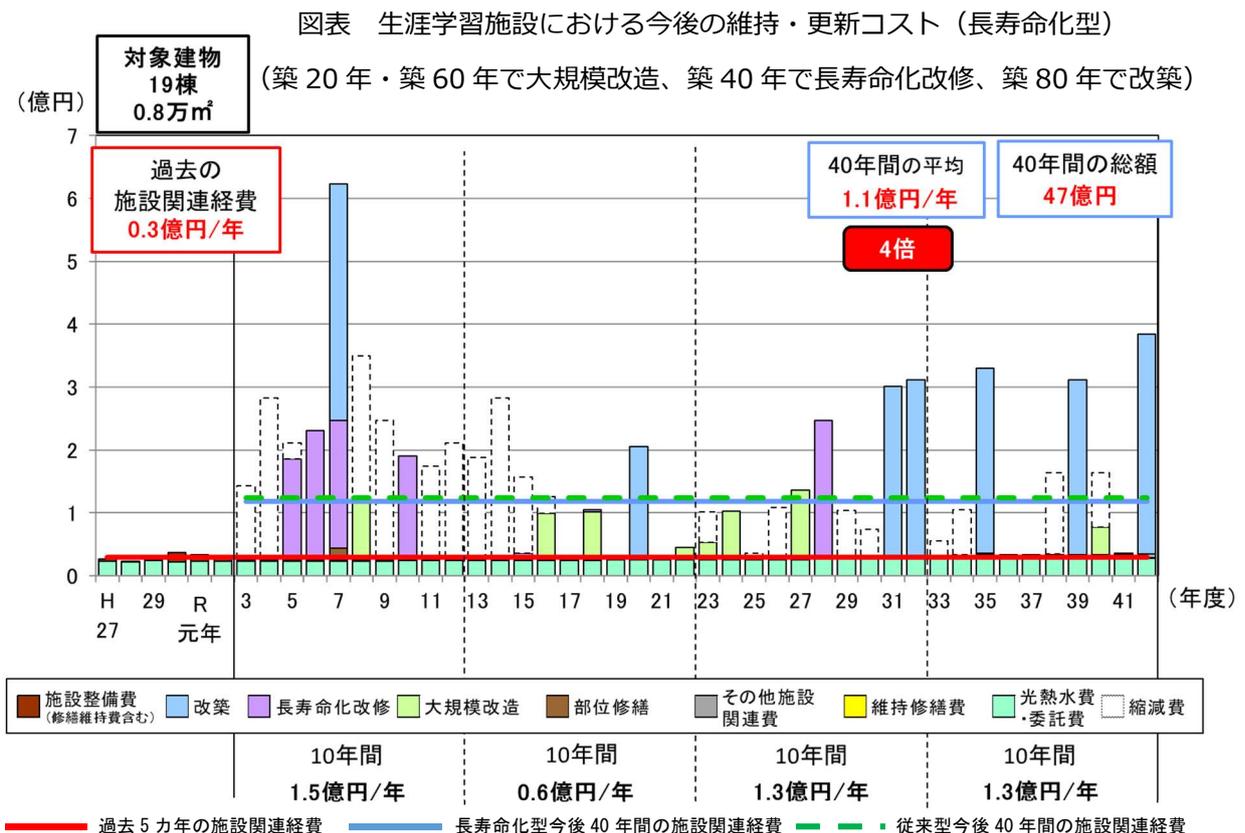
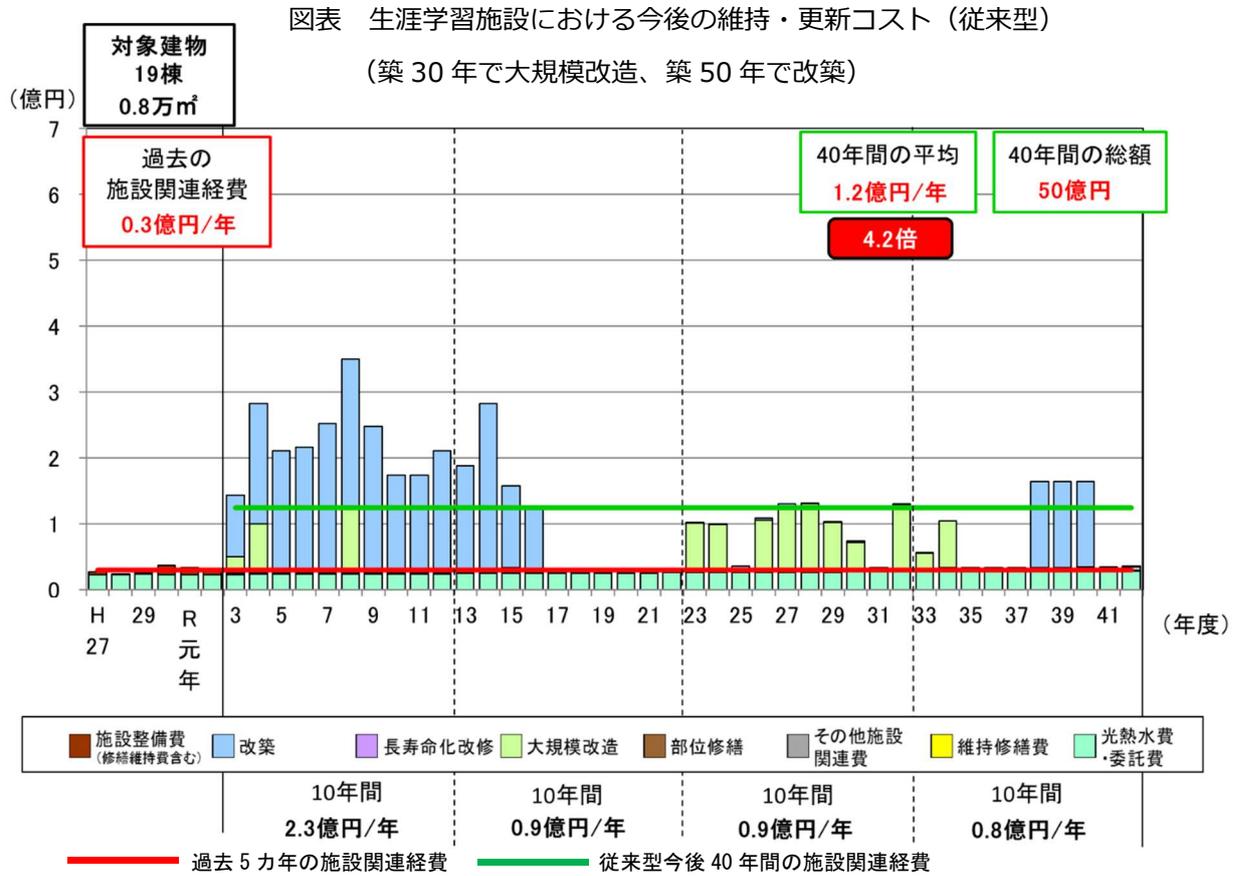
図表 学校施設における今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



○生涯学習施設

従来型の改修を続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 50 億円(1.2 億円/年)かかり、平成 27 年から令和元年まで5か年の施設関連経費(0.3 億円/年)の約 4.2 倍となります。

長寿命化を検討することにより、耐用年数を約 80 年とした場合、今後 40 年間で従来型の 50 億円から、47 億円まで圧縮を図ることができると考えられます。



◇ 教育施設等整備の基本方針

「茨城町公共施設等総合管理計画」や、本町の公共施設の目指すべき姿を踏まえ、教育施設等の長寿命化計画の基本方針を次のように定めます。

方針 1	施設の適正管理及び長寿命化
方針 2	施設の適正配置及び有効活用
方針 3	施設の最適化による将来負担の抑制

◇ 長寿命化の実施計画

(1) 財政制約の設定

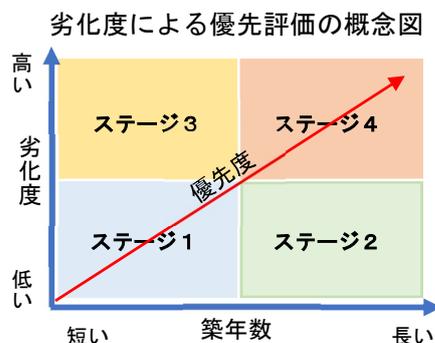
各建築物の老朽化状況や修繕履歴等を考慮し、同時期に改修する建物が集中しないよう、改築・改修時期を調整し、施設関連経費の平準化を図ります。

(2) 保全優先度の設定

長寿命化改修及び大規模改造工事は、棟単位で行うことを基本とし、優先順位付けの基本的な考え方については、次の点を考慮します。

- 本計画における劣化状況調査の結果（劣化度）
- 建築年次
- 過去の改修履歴
- その他、今後の整備計画で考慮すべき理由

優先順位付けは3つのステップによる検討を行います。



ア ステップ1

ステップ1では、「劣化状況調査の結果(劣化度)」と「築年数」により、「第1ステージ」～「第4ステージ」の4つのステージに区分し、建物の修繕・改修に関する優先順位について検討します。

イ ステップ2

以下の5つの部位に関する劣化状況評価がC及びDの部位について、今後10年間に実施する部位修繕の対象として拾い出します。

- ①屋根・屋上 ②外部仕上 ③内部仕上 ④電気設備 ⑤機械設備

ウ ステップ3

ステップ1及びステップ2の結果を踏まえつつ、ステップ3では建築年次による基準で、改築、長寿命化改修、大規模修繕を想定する建物(棟)を抽出し、今後40年間の事業費と財政状況を踏まえた上で、対策を講ずる順位を検討します。

(3) 今後の改修・修繕の方向性

教育施設等の長寿命化は、劣化状況調査から得られた健全度を基に築経過年数や屋上・屋根、外部仕上及び内部仕上の劣化評価がDの建物を優先、ステージ4及び3に分類された建築物を対象に、改修・修繕を行います。

図表 改修・修繕を検討する施設・建物

● 特に優先して検討すべき建物部位 ○ 改修・修繕を検討すべき建物部位

施設名	建物名	屋根・屋上	外部仕上	内部仕上	電気設備	機械設備	ステージ	分類
長岡幼稚園	園舎1	●	○		○	○	4	学校施設
閉校施設 (旧沼前小)	屋内運動場	●	○	○			3	生涯学習施設
閉校施設 (旧石崎小)	屋内運動場	●	○	○			4	生涯学習施設
閉校施設 (旧川根小)	屋内運動場	●	○	○			4	生涯学習施設
青葉中学校	屋内運動場	○	○	○			3	学校施設
沼前幼稚園	園舎1	○	○	○	○	○	4	学校施設
運動公園 (管理棟)	管理棟	○	○	○			3	生涯学習施設
中央公民館	ホール	○	○	○			4	生涯学習施設
運動公園 (倉庫・トイレ)	倉庫・トイレ	○	○	○			4	生涯学習施設
明光中学校	格技場			○			3	学校施設
青葉中学校	格技場	○	○				3	学校施設
大戸幼稚園	園舎2	○	○				3	学校施設
旧上野合幼稚園	文化財 保管施設	○	○	○			4	生涯学習施設
運動公園 (トイレ2)	トイレ2	○	○	○			4	生涯学習施設
香取地区学習等 供用施設	学習館		○	○	○		2	生涯学習施設
運動公園 (トイレ1)	トイレ1	○		○			2	生涯学習施設

茨城町教育施設等長寿命化計画(概要版)

令和3年3月発行

茨城町教育委員会 学校教育課

〒311-3132 茨城県東茨城郡茨城町大字駒場 450 番地

TEL : 029-240-7121 FAX 029-292-8032

ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/qyousei/>